

都留市 障害者計画・第1期障害福祉計画を策定

市では、平成7年に「都留市障害者福祉計画」を策定し、障害のある方もない方も地域とともに生きる「ノーマライゼーション」の理念の実現に向けた取り組みを進めてきました。

このたび障害者施策の一層の充実を図るため、障害者基本法に基づく「都留市障害者計画」及び、障害者自立支援法に基づく「都留市障害福祉計画」を策定しました。

計画の策定にあたり、地域の実情に即した実効性のある内容とするため、福祉サービスを利用する障害者の方々はじめ、福祉施設事業者、教育、医療、福祉団体といった関係者で構成する策定委員会を組織するとともに、一般の方々200人と、1、300人の障害のある方を対象としてアンケート調査を実施し、様々なご意見を取りまとめ計画に反映しています。

障害者計画では「障害のある方一人ひとりの人格や生き方を尊重し、地域とのつながりの中で自分らしい生活を選択

できる社会の実現」を基本目標とし、10項目からなる課題について、各個別事業ごとに施策の方向や目標を設定しています。

第1期障害福祉計画では、平成23年度を目標年次と定め、障害者の自己決定と自己選択の尊重、3障害に係る福祉サービスの一元化、地域生活移行や就労支援などの課題に対応するサービス基盤の整備を基本理念とし、課題に取り組むための数値目標を設定しています。

この計画の推進にあたっては、2つの計画を一体の計画としてとらえ、下の3つの柱のもと、各施策・各事業の総合的・計画的な推進に取り組んでいきます。

詳細は、市ホームページの「都留市障害者計画」をご覧ください。

問合せ先

いきいきプラザ都留内

福祉事務所 障害者支援担当

☎(46)5112

だれもが暮らしやすい まちをつくるために

障害、障害のある方への理解を深めること及び、ユニバーサルデザインの推進による物理的なバリアの除去を融合し、だれもが暮らしやすいまちが創り出される、このような「まち」の実現を目指して施策を実施していきます。

生まれ育ち住み慣れた まちで暮らすために

人生の様々な段階における自己選択・自己決定を確かなものとし、自らが描いた生活設計に基づき、個性を生かしながら地域で生きていくことができる、このような「暮らし」の実現を目指して施策を実施していきます。

自らの力を高め地域で いきいきと活動するために

医療やリハビリテーションの充実、障害に応じたきめ細やかな教育、ITの活用などによる就業、これらが相まって、障害のある方の生活力が高まり、やがては社会の対等な構成員として地域で活動する力につながっていく、このような「力の向上」を目指して施策を実施していきます。

相互理解の促進

協働体制の整備

やさしいまちづくりの推進

安心・安全の確保

自己選択・自己決定の尊重

福祉サービスの充実

保健・医療の充実

教育の充実

雇用・就労の支援

社会参加への支援

啓発・広報活動の推進
福祉教育等の推進

NPO、ボランティア等の活動の推進
本人活動の支援

ユニバーサルデザインの推進

防災対策等の推進

相談・支援体制の充実と連携
権利擁護等制度の活用促進

居宅生活支援サービスの充実
生活の場の確保
福祉手当等制度の活用促進
福祉マンパワーの確保

障害の原因となる疾病等の予防・治療
地域医療の推進
医療・医学的リハビリテーション等の充実

一貫した教育的支援体制の整備

雇用の場の拡大
就労に向けた支援施策の推進

情報バリアフリー化の推進
スポーツ・文化・芸術活動の振興
外出や移動等の支援の充実